

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 2 年度 第 3 回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	令和 2 年 1 1 月 1 1 日 (水) 午前 9 時 3 0 分から午前 1 0 時 3 0 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 中集会室
出席者	黒田会長、青山委員、笠井委員 事務局 (西田室長、横田総括主幹、仲総括主査、中村主事)
会議の議題	令和 2 年度申請団体の実績報告にかかる審査及び事業中止について
会議の要旨	<p>1. はじめに 会長あいさつ</p> <p>2. 申請団体の実績報告の審査及び事業中止報告 (1) 事務局説明 (2) 書類審査 (3) 判定結果</p> <p>3. その他・事務連絡 今後のスケジュールについて</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0 人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第3回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行を務めさせていただきます市長公室公民協働推進室総括主査の仲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、本日の判定会の欠席についてご報告させていただきます。本日、八木委員におかれましては、他の公務のため欠席の連絡をいただいております。また湯川委員につきましても所用のため欠席のご連絡をいただいていること、ご報告申し上げます。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。

判定会次第、資料1、資料2、資料3、大阪和泉光倶楽部から提出のあった備品購入シートでございます。不足資料等ございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。

ないようでございますので、本日の判定会の流れを簡単にご説明させていただきます。次第1、黒田会長からごあいさつをいただいた後、次第2といたしまして、今回事業中止の報告があった2団体について報告いたします。次に次第3その他・事務連絡といたしまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

以上が本日の判定会の流れでございます。

それでは、以後の進行につきましては、会長よろしくようお願い申し上げます。

【会長】

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

それでは、次第2の事業中止の報告に入ります。事務局の方から一括で説明をお願いします。

【事務局】

それでは、公民協働推進室の中村より事業中止の報告がありました2団体について、まとめてご説明させていただきます。

まず初めに、お配りさせていただいております資料について、ご説明いたします。

資料1につきましては、各団体への交付決定額の一覧であり、事業中止の報告がありました団体番号22、23につきましては、色を付けさせていただいております。

次に資料2につきましては、事業中止理由一覧表及び事業中止団体のエントリー一時の書類を添付しております。

次に資料3につきましては、今回報告がありました団体の総事業費や交付申請額、届出額等を記載しているシートとなっております。

それでは、各団体の事業中止につきまして、ご説明させていただきます。

まず、団体番号22『障害』をもつ仲間と共に歩む和泉若者の集い実行委員会』でございます。

事業の内容といたしましては、障害の有無に左右されない人と人との交流の場をつくるイベントを開催するものとなっております。中止の理由といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のためと報告を受けています。

続きまして、団体番号23「国府校区納涼大会実行委員会」でございます。

事業の内容といたしましては、新規住民が増加し、地域住民の繋がりが希薄になりつつある現状に対し、納涼大会をツールとして、世代を超えた地域交流の場をつくることで、近所の顔見知

りを増やし、犯罪や非行の防止にもつなげていくことを目的とするものです。中止の理由といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のためと報告を受けています。

以上2団体でございます。事務局と致しまして、事業の中止について各団体から聞き取りをさせていただいた結果、中止はやむを得ないと解しております。

中止報告をされた2団体は、準備経費がかかっていない、対象経費と認められる費用が特にないとのことでしたので、中止の報告のみしていただき、交付決定の取消しをさせていただきます。

これをもちまして、実績報告及び事業中止報告のありました団体についての説明を終わらせていただきます。

【会長】

はい、ありがとうございました。団体番号22番と23番が新型コロナウイルス感染拡大防止のためということで、事業中止の連絡があったということですね。何か質問・意見等がありましたらお願いします。

【会長】

どちらも人が集まってくるような事業ですからね。それでは中止の2団体について認めるということよろしいか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは団体番号22『障害』をもつ仲間と共に歩む和泉若者の集い実行委員会」と団体番号23「国府校区納涼大会実行委員会」の中止について認めることとします。

【会長】

本日は判定いただくことはこれだけなのですが、今回の判定会全体を通じて何かご意見等ありますか。

【委員】

この2団体以外でも中止など聞いていますか。

【事務局】

そうですね、夏祭り関係等不特定多数の人が集まる事業についてはほとんど中止の報告を受けています。団体によっては、時間帯を何部制かに分けながら事業を実施しているという話も聞いています。

【会長】

実施されている団体さんもあるということですか。

【事務局】

そうですね、あります。感染予防対策をしながら実施していただいている団体さんもいくつかはあります。祭り等、不特定多数が集まるような大きいイベントは軒並み中止になっている形です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

続きまして、次第3 その他・事務連絡について事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

まず、次第の下部に書かれております今後の判定会開催予定表をご覧ください。

次回第4回和泉市市民活動支援制度判定会については、年が明けて1月中旬から下旬にかけて、開催を予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から令和2年11月～12月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと思いますと考えております。

そして、第5回和泉市市民活動支援制度判定会を3月下旬に開催させていただき、令和3年1月～3月に提出されました実績報告書について、判定をお願いしたいと考えております。

以上が令和2年度の「ちよいず事業」実施に関するスケジュール（案）となっております。

続きまして、前回お話をさせていただきました、大阪和泉光倶楽部の件ですが、非接触型体温計及び扇風機につきましても備品購入シートが提出されてまいりましたので、ご報告いたします。

まず、非接触型体温計ですが、内容といたしましては、コロナ禍における事業活動において、施設利用条件として、活動開始時に参加者個々に体調の状況を管理・確認する体温測定の実施を求められ、実施にあたり衛生管理と安全性を考慮した非接触タイプの電子体温計が必要となったとのことです。活動開始直前に参加者個々の体温を測定し、発熱状態である37.5℃以下であることを毎回確認し記録するとともに、発熱状態を確認した場合には参加させないなどの判断を行うとのことです。

次に、扇風機ですが、現在、体育館で事業を行っており、その際は窓や扉を開放して換気を行っていますが、空気の対流が使用する日により異なり、無風の日は換気されているのか不明です。コロナ禍において強制的に空気の対流をさせるため、大型の扇風機の設置が必要と考えており、体育館の広さを考慮し扇風機を2台必要とのことです。活動開始前、活動中を問わず大型扇風機を稼働させ、空気の対流を強制的に起こすことで、参加者や指導者への健康維持とコロナ禍対策の1つとして使用するとのことです。

以上でございます。

【会長】

はい、それではただいまの事務局説明について、何かご質問、意見等ありますか。

【会長】

備品はもう購入されているのですか。

【事務局】

体温計は購入されています。前回の判定会后団体とやりとりをしたときに扇風機については購入を考えているところと聞いておりまして、現在購入されているかどうかは分かりません。

【会長】

前回の判定会の際は夏で窓を開けるのでエアコンが効かなくて扇風機という話でしたが、おそらく夏でも冬でも換気しないといけないと言われているから、購入された方が良いでしょうか。

【委員】

毎回大型扇風機を運ぶのは大変ですよ。体育館で設置するとかは無いのですかね。

【事務局】

そうですね。

【会長】

はい、それでは購入を認めるということによろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

他にご質問・ご意見はないですか。

【委員】

なし

【会長】

それでは他にないようですので、これにて本日の判定会を終了します。ありがとうございました。